

# 伊豆市わさびの郷構想

令和元年6月  
伊豆市

# 目 次

<b>第1章 構想の基本事項</b> .....	1
1. 策定の趣旨.....	1
(1) 策定の背景.....	1
(2) 策定の趣旨.....	1
2. 構想の対象.....	1
3. 計画期間.....	1
(1) 構想の期間.....	1
(2) 取組の実施期間.....	1
4. 構想の位置づけ.....	2
5. 構想の進捗管理.....	2
6. 構想の推進体制.....	2
<b>第2章 現状と課題</b> .....	3
1. 市の概況.....	3
(1) 位置・地勢.....	3
(2) 人口.....	3
(3) 歴史・文化.....	3
(4) 産業.....	4
2. わさび生産の現状.....	5
(1) 水わさび.....	5
(2) 畑わさび.....	7
(3) わさびの利用と活動.....	8
3. わさびに対する意識やニーズの現状.....	10
(1) 市民意識調査結果.....	10
(2) 観光客意識調査結果.....	11
4. 伊豆市を取り巻く情勢の変化.....	12
5. 課題の整理.....	13
(1) 伊豆市を取り巻く状況.....	13
(2) わさびを取り巻く状況.....	13
(3) 課題のまとめ.....	14
<b>第3章 構想の目指す方向</b> .....	15
1. 基本理念.....	15
2. 基本方針.....	15
(1) 地域の活性化.....	16
(2) わさびの生産振興と継承.....	16
(3) 自然環境の保全と景観形成.....	16
(4) 拠点の整備とネットワークの形成.....	17
3. エリア設定等の基本的な考え方.....	17
4. 施策体系.....	20

5. 構想図 .....	21
<b>第4章 基本施策</b> .....	<b>22</b>
1. 地域の活性化 .....	22
(1) わさびの利用促進 .....	22
(2) 市民活動の活性化 .....	23
(3) プロモーション事業* .....	24
(4) グリーンツーリズム事業* .....	25
2. わさびの生産振興と継承 .....	26
(5) 担い手*の確保育成 .....	26
(6) 基盤整備 .....	27
(7) 生産性の向上 .....	28
(8) 戦略的な販売 .....	29
(9) 技術の継承 .....	30
3. 自然環境の保全と景観形成 .....	31
(10) わさび田の保全活動 .....	31
(11) 周辺環境の保全 .....	32
(12) 災害の防止と対応強化 .....	33
4. 拠点の整備とネットワークの形成 .....	34
(13) 拠点地域の整備 .....	34
(14) 拠点施設の整備 .....	35
(15) ネットワークの形成 .....	36
(16) 組織の連携強化 .....	37
<b>参考資料</b> .....	<b>38</b>
1. 構想の策定体制 .....	38
(1) 策定体制 .....	38
(2) 策定までの経緯 .....	38
(3) 策定委員 .....	39
(4) ワークショップ組織 .....	41
2. 用語解説 .....	42

# 第1章 構想の基本事項

## 1. 策定の趣旨

### (1) 策定の背景

伊豆市（以下、本市）は地域ごとに特徴のある豊かな自然や豊富な観光資源、特産品等に恵まれながらも、人口減少や少子高齢化、地域産業の衰退などの問題が深刻化している。

一方、伊豆縦貫自動車道\*の整備や、ユネスコ世界ジオパーク\*の認定を受けた伊豆半島ジオパーク、静岡水わさびの伝統栽培\*の世界農業遺産認定などを契機に国内外からの来訪者や移住者の増加が期待されている。

この機会を逃さず、魅力と活力にあふれる地域を創造するため、独創的で戦略的な地域振興策を展開していく必要がある。

### (2) 策定の趣旨

本構想は、本市特有の資源であり、地域の誇りとして根付いている「伊豆市のわさび」をキーワードとして、総合的な地域振興\*を図るための指針となる基本理念を示し、それに基づく基本方針と必要な施策の体系、取組の概要を示すものである。

本構想により農林水産業者、市民、観光業、行政等の立場が異なる多様な主体が目指す姿を共有することで、人や地域の連携と役割分担のもと、一丸となって魅力ある「わさびの郷」の形成と地域活性化を目指していくものである。

## 2. 構想の対象

本構想は市全域を対象とし、構想の中心となる要素は「わさび」とする。

本市のわさびを取り巻く社会的、経済的、環境的な背景を踏まえ、「わさびを活用した地域振興\*」、「わさび生産」、生産を育む「自然環境や景観」、活動に必要となる「拠点やネットワークの整備」の活動について整理する。

これらの活動を担う各主体は、わさび生産者、事業者\*、行政機関、市民等とする。

## 3. 計画期間

### (1) 構想の期間

構想の期間は10年間（2019年度～2028年度）とし、概ね5年で中間見直しを実施する。

### (2) 取組の実施期間

構想に定める取組は短期（概ね2年未満）、中期（概ね5年未満）、長期（概ね5年以上）に分類し実施期間を定める。

## 4. 構想の位置づけ

本構想は、市政運営の中長期的指針である「第2次伊豆市総合計画（2016～2025年）」を上位計画とし、「静岡県経済産業ビジョン（2018～2021年）\*」や「静岡水わさびの伝統栽培世界農業遺産保全計画」等と整合を図るものとする。

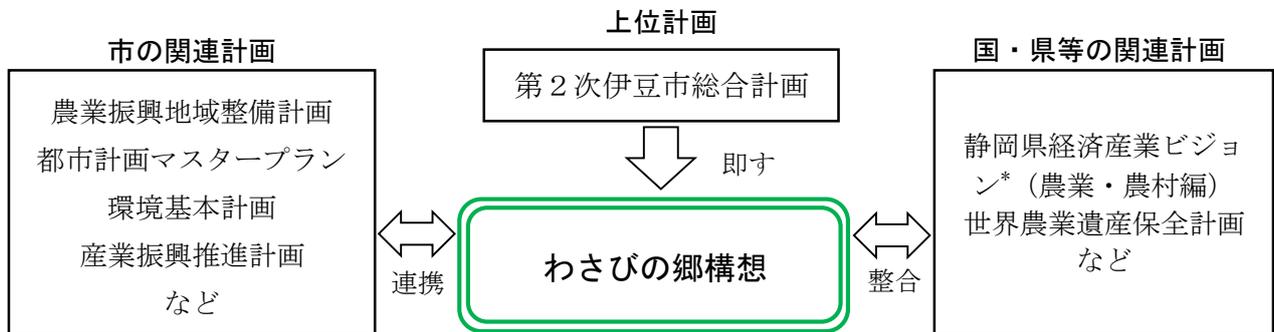


図1 構想の位置付け

## 5. 構想の進捗管理

構想に定める取組は実施期間（短期、中期、長期）に分類し実施期間を定め進捗を管理する。

本構想に基づく具体的な事業は、個別に事業実施計画（アクションプラン）を作成し実施していく。事業実施計画に定める事業は、構想の進捗状況に応じて毎年の見直しの中で検討していく。

実施した事業について評価した上で、今後実施すべき事業について、事業の必要性や効果等を考慮した上で決定する。

## 6. 構想の推進体制

本構想は生産者\*、事業者\*、市民、行政機関、教育研究機関等の多様な主体の連携により実施する。構想の推進にあたっては伊豆市わさびの郷構想推進協議会（仮称）の設立により、個々の活動を実施する多様な主体が一堂に会し構想に掲げる将来像や目標をもち、方向性を共有することで、協力・連携のもと、「わさびの郷構想」の実現を目指していく。（協議会の設立は2019年度を予定する。）

さらに、静岡わさび農業遺産推進協議会\*と連携し、世界農業遺産保全計画に掲げる取組を進めていく。

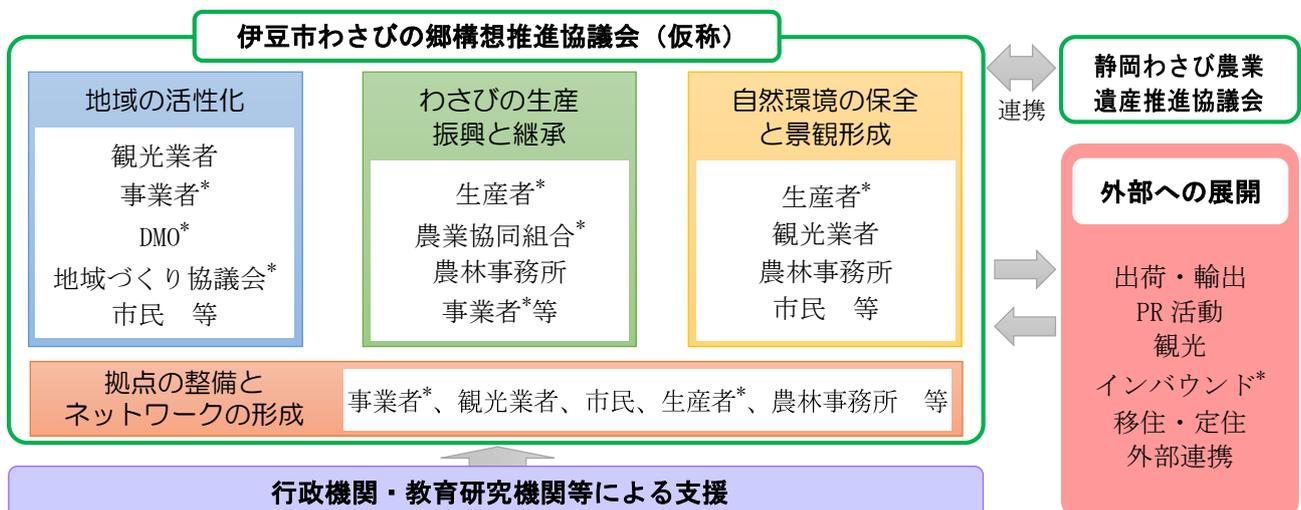


図2 構想の推進体制

## 第2章 現状と課題

### 1. 市の概況

#### (1) 位置・地勢

- ・本市は静岡県伊豆半島の中央部に位置し、総面積は363.97km<sup>2</sup>、東西約25km、南北約20kmであり、東部は伊東市に、西部は駿河湾に、南部は東伊豆町、河津町及び西伊豆町に、北部は伊豆の国市及び沼津市に面している。
- ・東京から直線距離で約100kmに位置し、新幹線・伊豆箱根鉄道駿豆線で約2時間、自動車では約3時間と、都心部からのアクセス性に優れている。
- ・豊かな自然環境に恵まれ、南側は日本百名山の一つである天城山に代表される天城山系の山並みに囲まれ、中央部には天城山から発する狩野川が北に向かって流れ、北部はその沖積層により形成された田方平野が開けている。
- ・静岡県の総面積の4.7%と広い面積を有しているが、山林原野\*が市域の7割以上を占めており、可住面積\*の割合は17.5%となっている。

#### (2) 人口

- ・本市の人口規模は、昭和35年（1960年）は、合併前の旧4町合計で約44,000人であったが、その後減少を続け、平成27年（2015）では約32,000人となり、近年減少傾向が加速している。
- ・人口構成では、少子高齢化が急速に進行している。
- ・国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」では、本市の人口規模は、2040年までに20,244人となるとされている。
- ・平成27年10月に策定された「伊豆市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」では本市が抱える人口問題に関する課題に対応し、総合的な取組を展開することにより中長期展望として2040年に23,000人の人口確保を目標としている。

#### (3) 歴史・文化

- ・本市は伊豆半島の代表的な温泉地、また、文学作品の舞台として広く知られている。温泉は1,200年前に弘法大師によって発見されたと伝えられ、江戸期には天領として菰山代官の管理を受けた。
- ・少年時代を天城で過ごした井上靖のほか、川端康成などの多くの文豪が温泉宿に逗留し、伊豆をモチーフとした、後世に残る数多くの文学作品が執筆された。
- ・現在、市内には当時の面影を残す温泉宿が数多くあり、毎年多くの観光客が訪れている。

## (4) 産業

---

### 農業

- ・ 農業については、農家数・経営耕地面積\*ともに減少し、小規模な兼業農家\*の減少が顕著である。
- ・ 大部分が中山間地域であることから、農地の大規模化・機械化が難しいことに加え、シカ・イノシシの獣害が著しい。
- ・ 一方、特産品であるわさび、しいたけなどは品評会で最高賞を多数受賞し、市場での評価が高い。これらは農業協同組合\*の集出荷場を基点に東京・大阪の市場を中心に各地へ出荷している。
- ・ 生産者\*によりわさび漬け等の加工販売がなされており、朝市や農業協同組合\*・漁業協同組合の直売所\*における農林水産物の販売なども古くから行われている。
- ・ 近年では、6次産業化法総合化事業を活用したアマゴの加工販売や、イズシカ・イノシシ肉及び加工品の販売、梅を活用した加工品の製造・販売、地元の農産物\*を加工したワインやビールの製造・販売などといった新たな取組も徐々に増加している。

### 林業

- ・ 林業については、木材の輸入自由化による木材価格低迷の影響により、間伐などの維持管理も困難なほどに衰退している状況である。さらに、シカを中心とする幼木の食害や、樹皮剥ぎ\*などの被害により衰退が加速している。

### 水産業

- ・ 水産業については、平成26年の漁獲量が233 tであり、うち210 tが海藻類と大半を占めている。八木沢地区の海岸は全国有数の天草の産地であり、トコロテンなどに加工され市外に販売されている。また、平成22年の漁業者は48人であり、近年は天草漁を中心とする漁業者が少数固定化している状況である。

### 商業

- ・ 本市の商店は小規模な個人商店が多く、観光業への依存度が比較的高い。
- ・ 近年では、市外資本のチェーン店の進出やネットショッピングの発展などの影響により、食料品や日常生活品などを取り扱う商店の閉店が相次いでいる。
- ・ 経営者の高齢化や後継者\*の不足も顕在化し、経営者の引退とともに閉店が多くなっている。
- ・ 人口減少や少子高齢化、消費行動の変化などから、今後も減少傾向が続くものと考えられ、一部集落では買い物弱者問題\*も顕在化しつつある。

### 観光業

- ・ 本市の主要産業の一つである観光業は、宿泊業・飲食業・運輸業・小売業・製造業・建設業・金融業などの多種多様な業種が直接的又は間接的に観光に関わっている。
- ・ 市調査では、近年、観光交流客数は年間300万人、宿泊客数は80万人程度で推移している。
- ・ 一方、人口減少による日本人の旅行客の減少や、ニーズの変化、訪日外国人の増加、自治体間の競争激化、民泊など観光を取り巻く状況は変化している。
- ・ 宿泊業の人材不足が著しく、その影響による稼働率\*の低下などが顕在化している。

## 2. わさび生産の現状

### (1) 水わさび

#### 1) 生産と栽培方式

- ・ 山々からの清流を利用した栽培が盛んである。
- ・ 栽培方式は、本市内の多くの生産者\*が「畳石式\*」を用いて生産している。

#### 2) 水わさびの栽培の概要

- ・ わさびは夏季の直射日光に弱いため、わさび田やその周辺にヤマハンノキを植栽し、日陰を作り出す必要がある。地質や水質によりこの方法が困難な場合は寒冷紗\*を使用している。
- ・ 日々の作業は、主に苗の植付けや収穫である。そのほか、水の流れを確保するために水路に溜まった落ち葉の除去などをしつつ、わさび田を見回る。
- ・ 苗の植付けから収穫まで1～2年を要する。通年で植付けと収穫が行われている。
- ・ 栽培地の水質や水量、水温、周辺環境、栽培時期により、同じ品種・系統でも生育が異なり品質も安定しない。そのため、生産者\*はそれぞれの栽培地に応じて、適した形質や特性を持った品種・系統作りをしている。
- ・ 生産組合では、地域に合う奨励品種\*・系統を定めている。
- ・ 他地域では生産と観光を両立している成功事例がある。
- ・ 国外では、イギリスや台湾、インドネシア、カナダなどで栽培され、日本に輸入されている。
- ・ 農業分野での人工栽培技術は飛躍的な進歩をみせており、今後は良質なわさびの安定的な生産が予想される。

#### 3) 本市における水わさび生産の現状

##### 水わさびの生産

- ・ 栽培面積は、中伊豆地区が約38ha、天城湯ヶ島地区が約36haである。
- ・ 出荷先は農業協同組合\*が7割ほど、その他は直接販売、旅館・飲食店、道の駅などである。
- ・ 栽培戸数は、専業農家\*と兼業農家\*合わせて335戸である。
- ・ 他作目と比較し、専業農家\*の割合と若手生産者\*が比較的多い。しかしながら、生産の中心を担う生産者\*は60歳代以上が7割以上を占めているなか、半数以上に後継者\*がいない状況である。
- ・ 市内には耕作放棄されたわさび田があり、災害等の被害により復旧困難な場所もある。
- ・ 経営規模を拡大したい生産者\*も少数ながら存在している。
- ・ 栽培地の大半が斜面地のため、過酷な環境下での作業が必要であり、高齢化や人手不足から、作業負担の軽減、労働力、新たな担い手\*の確保が必要とされている。
- ・ 生産者\*からは、温暖化の影響等により、生産適地の標高が昔と比べ上がっているのではないかとの意見もある。そのため、より山奥で作業を行う必要があり、生産が困難となることが危惧されている。

- わさび栽培は、環境資源\*を多分に利用し生産が行われている。近年でも山の保水力\*が落ちている様子がみられるため、生産者\*や農業協同組合\*は、わさびの持続的な生産のためには、地元住民や国・県を含む行政との連携が必要であるという認識を持っている。

### 生産基盤

- 農業生産基盤\*の整備は、栽培地の立地や生産方法などから、作業用モノレールや鳥獣被害対策\*用フェンスなど局所的な整備に限られる。
- 寒冷紗\*の整備や鳥獣被害対策\*、わさび田の整備、倒木の撤去、周辺の山林管理等は管理を行っている生産者\*が実施するが多い。
- わさび田の一部は国有林に隣接していることから、災害に対する予防保全\*としての伐採を行うことは難しく、倒木の撤去等、被災後の復旧を行う場合も森林管理署に連絡を行い、許可を受けてから生産者\*がそれぞれ撤去を行っている。
- わさび田の復旧や新たなわさび田の整備には多額の資金や労力が必要となるため、頻繁には行われない。自然災害によるわさび田の復旧や改田の機会が生じた際には、若手生産者\*が参加し、技術継承に努めている。

### 苗の生産

- 生産者\*の大半が農業協同組合\*からわさび苗を購入して生産を行っている。
- わさび苗生産者の高齢化、担い手\*の不足により、苗の供給が不足している状況にある。
- 農業協同組合\*は、花き農家への生産依頼や他地域連携\*を行うなど、苗生産の拡大に向けて取り組んでいる。



写真 1 水わさびの栽培状況（左：中伊豆地区、右：天城湯ヶ島地区）

## (2) 畑わさび

### 1) 生産地区と栽培方式

- ・ 生物学上の種は水わさびと同じであり、沢ではなく畑への植付けを行う。
- ・ 畑での生産は根茎の肥大が少なく、主に葉や茎を収穫することを目的としている。
- ・ 栽培地は日当たりが良く、潮風が当たる沿岸部に位置するが、塩害\*はあまりみられない。

### 2) 本市における畑わさび生産の現状

- ・ 土肥地区の南部を中心に、畑地で栽培されている。種子は中伊豆・天城湯ヶ島地区の生産組合から購入するか、大手加工業者から提供される。
- ・ 栽培方式は、主に堰板\*などで畝をつくり、種を直播き\*する方法や、ハウス等で育てた苗を定植する方法が主流である。
- ・ 栽培においては寒冷紗\*等を利用し、遮光対策を実施している。
- ・ 日々の作業は、水やり、除草、温度・湿度の管理（ビニール資材等の上げ下げ）が主である。
- ・ 1年周期で収穫が行われる。11月上旬から定植を始め、4月から6月に収穫する。夏季は土づくりを行う。カヤ\*を堆肥にするなど、有機物を投入し土壌改良を行い栽培する生産者\*も見られる。
- ・ 出荷先は、多くの生産者\*が大手加工業者と契約栽培\*を行い出荷している。農業協同組合\*への出荷率は地区全体の生産量のうち推定10%程度である。
- ・ 経営形態は推定で、専業農家\*が約6割、残りは兼業農家\*である。
- ・ 生産者\*の高齢化が深刻化しており、多くが労働力不足や後継者問題を抱えている。また、農家数、栽培面積ともに年々大きく減少している。
- ・ 一方では、大手加工業者から依頼され、栽培方法等を広める取組をしている生産者\*もいる。
- ・ 生産者\*への意向調査の結果では、農地を購入したい、借りたいなど、拡大したい意向がある生産者\*も多く存在する。また、水わさびと比較し、新規就農者支援や観光客向けの体験などを実施したい意向がある生産者\*の割合は高い。今後必要となる取組として意見があるのは、「生産者\*の連携」が最も多く、「新規就農者の確保」、「労働力の確保」、「出荷先の拡大」、「農地の利用集積\*」が続く。



写真 2 畑わさびの栽培状況

### (3) わさびの利用と活動

#### 1) 加工品・6次産業化\*

- ・古くから作られてきたわさび漬や茎の三杯酢漬のほか、わさび味噌やわさび海苔など、わさびの様々な加工品作りが取り組まれている。
- ・近年では、生産者\*と関連業者が連携して葉や茎の活用法が盛んに研究されており、わさびコロッケやわさびこんにやくなど、様々な料理が考案されている。
- ・わさびアイスクリーム、餡とのコラボレーション等、甘味との組み合わせや大学との連携により考案されたわさびを使用したハンバーガーが観光客を中心に人気となっている。
- ・わさび飯は古くからわさび農家の間で食べられていた料理であり、現在は飲食店や旅館等で提供されている。

#### 2) 地域活動

- ・食農教育\*の一環として、農業協同組合\*とわさび組合が共同で、地元小学校の児童を対象にわさびの植付けや収穫体験を実施し、地域の特産物への理解を深める取組を行っている。
- ・伊豆総合高等学校との連携等により、わさびを活用した学校給食等が考案され、市内の小中学校に提供されている。
- ・貴僧坊水神社は境内隣接地にわさび田を保有し、わさびを販売した収益により祭事が行われている。

#### 3) 観光対応

- ・世界農業遺産\*の認定を受け来訪者が増加していることから、「伊豆市わさび田見学・視察ルール」を作成し、観光対応が可能な見学場所へ来訪者を案内している。行政視察や農業視察、撮影希望のマスメディアへの対応についても、伊豆市農林水産課、観光商工課、農業協同組合\*の広報課が窓口となり、わさび栽培が円滑にできるよう取り組んでいる。
- ・ユネスコ世界ジオパーク\*認定を受けた伊豆半島ジオパークを構成する浄蓮の滝では、わさびの生産と販売を行っており、滝とともにわさび田を見に来る来訪者も少なくない。
- ・萬城の滝に近接してキャンプ場やわさび田が形成されているが、周辺のわさび田については観光対応はされていない。
- ・修善寺温泉旅館組合では平成28年から秋季に「伊豆市産特別栽培米\* 修善寺桂流コシヒカリ+伊豆のわさびキャンペーン」を実施している。



写真 3 わさびを使った商品の販売風景



写真 4 小学生の収穫体験及び農業高校でのわさびに関する研究



写真 5 浄蓮の滝及び直売所\*



写真 6 貴僧坊水神社とわさび田

### 3. わさびに対する意識やニーズの現状

構想策定にあたり実施した市民アンケート及び観光客向けWebアンケートの概要を以下に示す。

#### (1) 市民意識調査結果

##### 印象調査

- ・伊豆市で大切にしたい、誇りに思うものは、「山や海、狩野川などの風景」が約7割、「温泉」、「わさびやしいたけ、海産物などの特産品」は約半数が回答している。
- ・わさびに関する意識では、8割以上の方が、わさびを「おいしい」、「わさび沢が美しい」、わさびは「地域の誇りである」と回答している。
- ・約6～7割の人が、わさびは「高価である」と回答している。
- ・約半数の人が、わさびを「使いやすい」と回答している。

##### わさびに関する知識

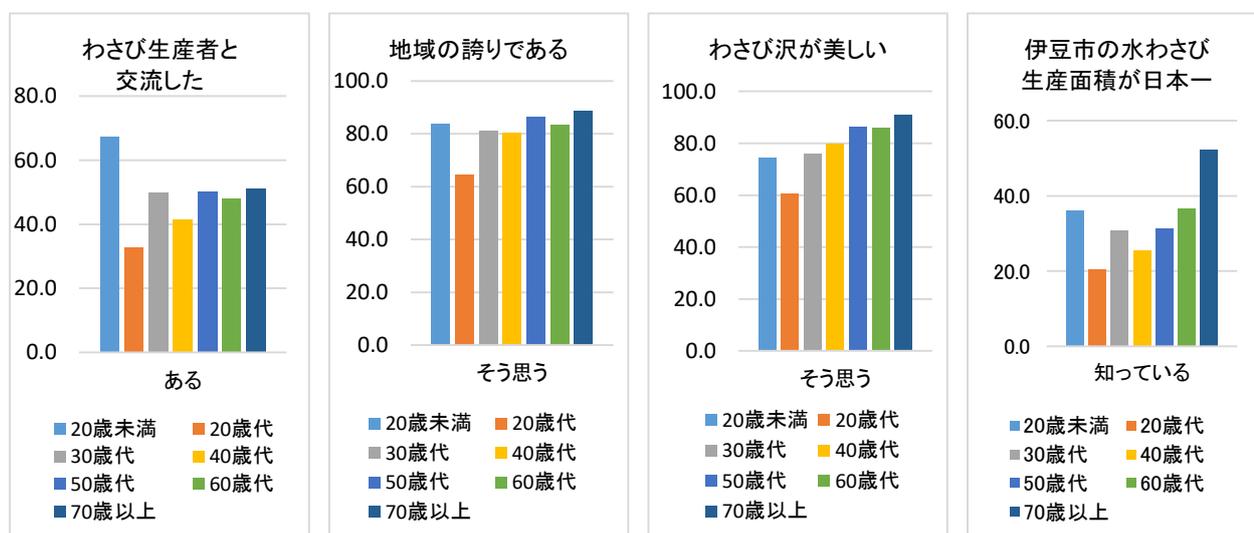
- ・約9割が生わさびの食べ方を知っているが、1割ほど知らない人がある。
- ・「茎や葉の調理方法」や「生わさびを扱っている飲食店」を知っている人は約6割ほどである。
- ・「わさびの栽培方法」、「水わさびの伝統栽培が農業遺産に認定」は約半数は知らないと回答している。
- ・「伊豆市の水わさび生産面積が日本一」を知らない人は約6割いる。

##### 利活用に関する意向

- ・消費や販売について最も重要と思うことは、「地元飲食店で活用する」であった。
- ・わさびを活用した地域振興\*で重要と思うものは、「わさびに関する情報を発信する」が一番多く、ついで、「地元飲食店で生わさびを活用する」という意見が多かった。

##### 年齢別の傾向

- ・若年層はわさびをおいしいと思わない傾向にある一方で、20歳未満と20歳代の意識を比較すると、20歳未満は「わさびは地域の誇りであると思う」、「わさび沢が美しいと思う」、「伊豆市の水わさび生産面積が日本一である」と回答している割合が多い。
- ・20歳未満はわさびの収穫体験をした人の割合が多く、これらの傾向に関係していると考えられる。



## (2) 観光客意識調査結果

### 市の魅力

- ・本市の特色について、「温泉」は約7割、「山や海、川などの風景」は約6割、「郷土料理や名物料理など」は約4割、「わさびやしいたけ、海産物などの特産品」は約3割の人が魅力に感じた、あるいは体験したいと思っている。本市への観光は、リピーターがほとんどを占め、5回以上訪れたことがある人が6割以上、2～4回が3割ほどである。

### わさびに関する知識や経験

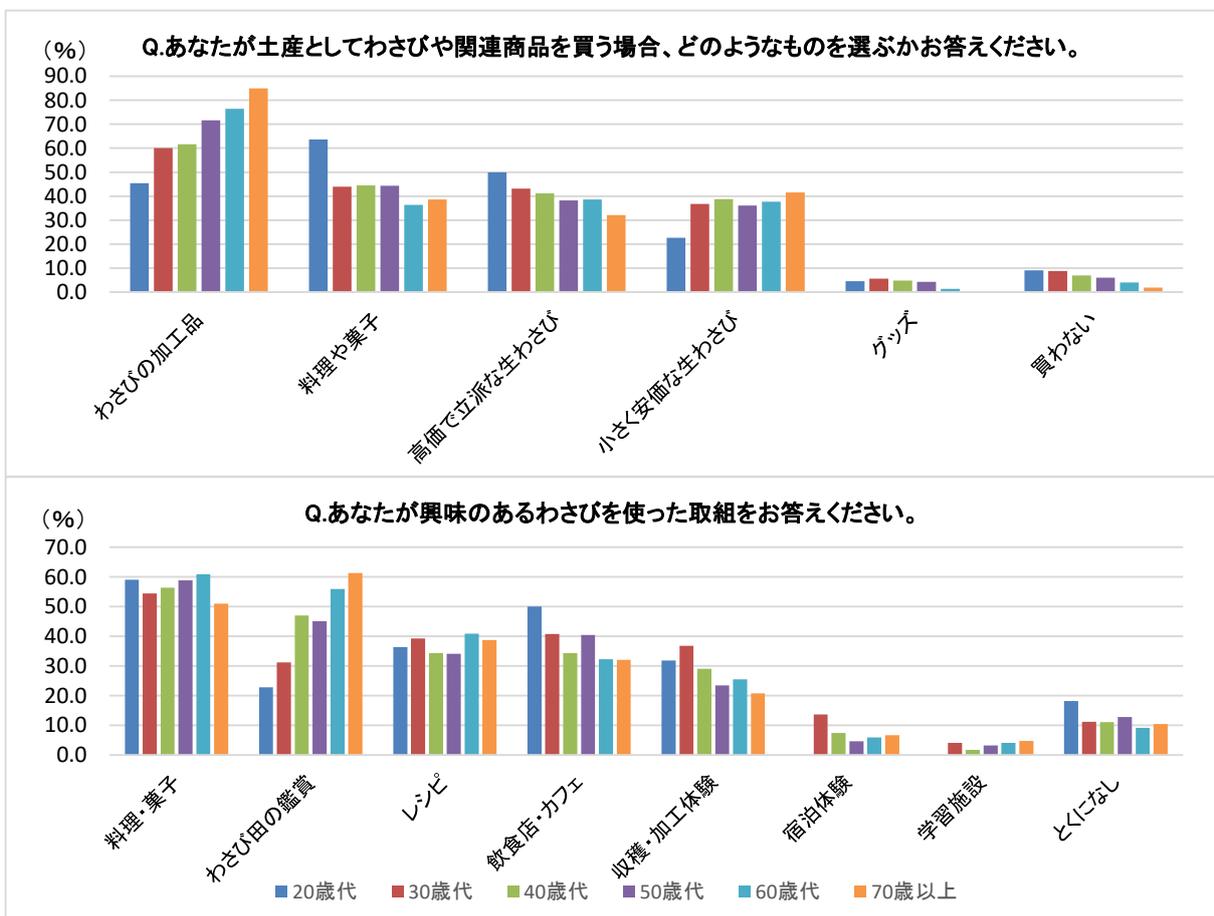
- ・「伊豆市の水わさび生産面積が日本一」であることは約6割の人が認知しており、市民意識調査の結果より認知度が高い。
- ・生わさびを食べたことがある人が約8割、生わさびを食べたいと思う人は約9割である。

### わさびの購入に関する意向

- ・土産としてわさびや関連商品を買う場合は、約7割が「わさびの加工品（練りわさびやわさび漬け、茎の三杯酢漬けなど）」、約4割が「わさびを使用した料理や菓子」、「高価で立派な生わさび」、「小さくて安価な生わさび」に興味がある。
- ・「高価で立派な生わさび」は年齢が若いほど、「小さくて安価な生わさび」は年齢が高いほど、土産として選ぶ傾向にある。

### わさびに関する取組への興味

- ・わさびに関して興味のある取組は、「わさびを使った料理・菓子」が約6割、「わさび田の景観の鑑賞」が約5割、「わさび農家と提携した飲食店・カフェ」、「わさびを使ったレシピ」は約4割の人が興味があるとしている。



## 4. 伊豆市を取り巻く情勢の変化

### 市の有する価値

- ・ 世界的な健康志向や日本食ブームのなか、平成25年12月に「和食」がユネスコ無形文化遺産\*に登録された。
- ・ 和食において、重要な役割を果たす水わさびの産地である静岡県では、平成30年3月に「静岡水わさびの伝統栽培\*」が世界農業遺産\*に認定された。
- ・ 本市が位置している伊豆半島が、平成30年4月にユネスコ世界ジオパーク\*として認定された。

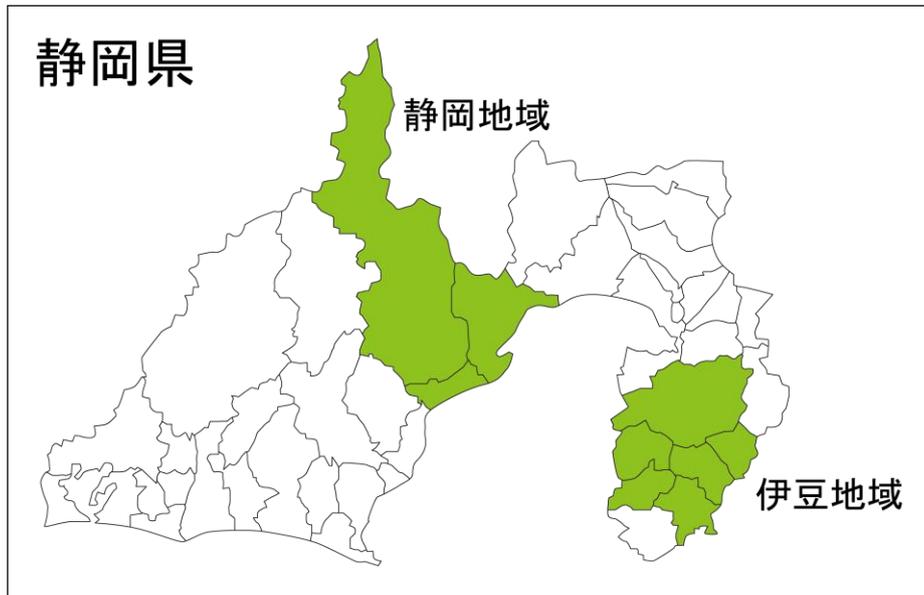


図3 静岡水わさびの伝統栽培\* 世界農業遺産認定地域

※静岡水わさびの伝統栽培\*は静岡地域と伊豆地域の両地域で世界農業遺産\*に認定された。

### 観光動向

- ・ 日本へのインバウンド\*は年々増加しており、日本政府観光局（JNTO）によると2000年の訪日外客数は4,757,146人、2010年には8,611,175人、2017年には、28,691,073人に急増している。
- ・ 観光庁が平成30年度に行った訪日外国人消費動向調査によると、平成29年の外国人旅行消費額は、総額4兆4,162億円となっている。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においては、本市では、自転車競技（トラック・レース／マウンテンバイク）の開催が決定している。

### 道路整備

- ・ 伊豆半島では、伊豆縦貫自動車道\*の整備を進めており、修善寺ICから月ヶ瀬ICまで整備された天城北道路は、伊豆縦貫自動車道\*の一部として渋滞緩和や緊急輸送道路の機能強化が図られた高規格幹線道路である。

## 5. 課題の整理

ワークショップの意見、ヒアリング、アンケート調査等をもとに、以下に示す現状と課題の整理を行った。

### (1) 伊豆市を取り巻く状況

	強み (Strength)	弱み (Weakness)
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊富な観光資源 (温泉、文学、文化)</li> <li>特産品 (わさび、しいたけ、海産物)</li> <li>「伊豆」の知名度の高さ</li> <li>世界的なブランド (世界農業遺産*、ユネスコ世界ジオパーク*)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少 (5年で8%減少)</li> <li>高齢化 (5年で5%増加)</li> <li>若者の流出</li> <li>産業の衰退、担い手*の減少</li> </ul>
	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>インバウンド*の増加</li> <li>東京 2020 大会自転車競技開催</li> <li>伊豆縦貫自動車道*の整備</li> <li>駿河湾フェリー*の存続</li> <li>田園回帰の意識の高まり</li> <li>豊かな自然 (狩野川、天城山、海)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本人宿泊客の減少</li> <li>他地域との競争</li> <li>異常気象、災害の増加</li> <li>全国的な少子高齢化</li> <li>都市部への人口集中</li> <li>地理的な制限 (中山間地域・半島地域)</li> </ul>

### (2) わさびを取り巻く状況

	強み (Strength)	弱み (Weakness)
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手生産者*の活力</li> <li>水わさびの栽培面積日本一</li> <li>ブランド力が高い</li> <li>災害リスクが少ない (畑わさび)</li> <li>契約栽培*による安定性 (畑わさび)</li> <li>わさびを育む自然環境</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産者*の高齢化 (とくに土肥地区の畑わさび)</li> <li>担い手*や労働力の不足</li> <li>苗の供給が不安定</li> <li>地形による生産場所の限定</li> <li>観光の受け入れ体制不備</li> <li>市内での活用不足</li> </ul>
	機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場でのわさびの高値</li> <li>和食のユネスコ無形文化遺産*登録</li> <li>水わさびの伝統栽培の世界・日本農業遺産登録</li> <li>世界的なわさびへのニーズの高まり</li> <li>わさびの機能性評価</li> <li>輸出拡大に向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害によるわさび田の崩壊</li> <li>鹿や猪による食害</li> <li>外国産わさびの生産量増加</li> <li>水耕栽培*の技術向上</li> <li>他地域での畑わさび生産の増加</li> </ul>

### (3) 課題のまとめ

---

- ・地元飲食・宿泊業での活用や特産品開発等を担う市民等が連携し、わさびを活用すること
- ・他産地に負けないブランド力
- ・市民活動を促すため、わさびの魅力、文化を理解し、将来的に地域の誇りへとつなげること
- ・産地の維持・発展を図るため、生産環境の改善、担い手\*の確保・育成等
- ・わさび生産の特殊性を踏まえ、生産体系を考慮した独自の対策
- ・世界農業遺産\*に認定された農業システム\*の理解を深め、継承していくこと
- ・わさびの郷としての風格を創出するため、伝統栽培の継承と自然環境の保全等
- ・生産振興を図りつつ、環境保全や観光対応といった取組を推進するためのシステム
- ・各地域を特徴ある機能を有する拠点として整備すること
- ・相互発展のための地域間の交流・連携の強化
- ・多様な主体が目標を共有し、連携していくための体制整備

## 第3章 構想の目指す方向

### 1. 基本理念

わさび生産の中心地である中伊豆地区、天城湯ヶ島地区は、わさびの郷の拠点地域としての確立を目指すとともに、わさびの活用により飲食機能や宿泊機能の中心地である修善寺地区、土肥地区との連携強化・相互発展を図っていく。また、これら地域の有する自然・文化等の魅力をわさびとともに活用することで最大限に引き出し、地域の活力としていく。

さらに、生産者\*や事業者\*、市民等の多様な主体がわさびの価値を認識し活用を図るために、市民のわさびへの認識や愛着を深める取組や、主体間の連携の強化を図っていく。

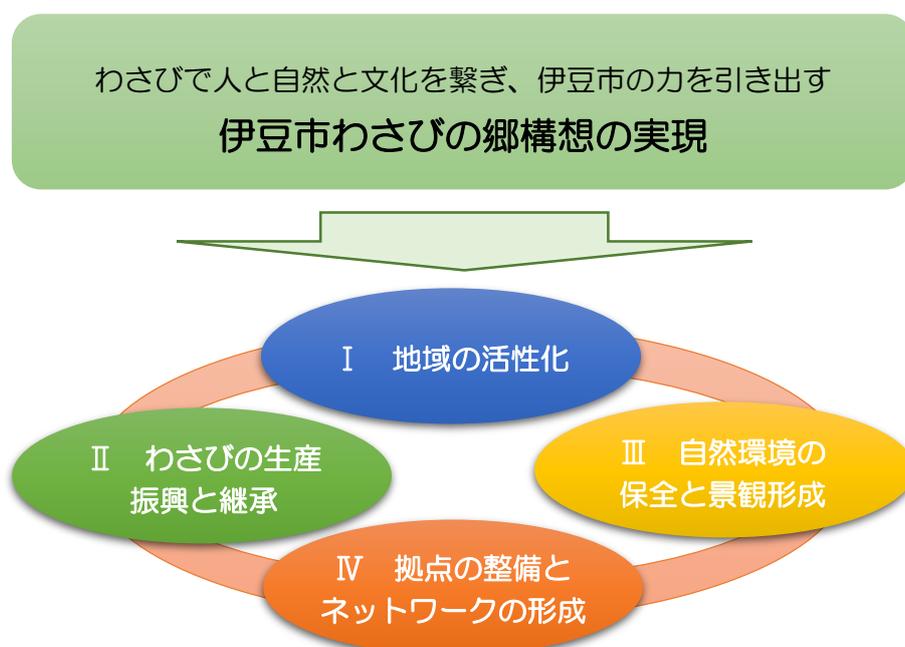
これら構想の目指す姿について、以下のとおり構想の基本理念を設定する。

#### 伊豆市わさびの郷構想の基本理念

### わさびで人と自然と文化を繋ぎ、伊豆市の力を引き出す

### 2. 基本方針

構想の基本方針を地域全体の生活・経済に着目した「地域の活性化」、地域を特徴づける特産品であるわさび生産に着目した「わさびの生産振興と継承」、環境的な側面に着目した「自然環境の保全と景観形成」とし、それらをつなげ、支える「拠点の整備とネットワークの形成」とする。



## (1) 地域の活性化

---

人口減少や少子高齢化等が進む中、地域活性化を図り、本市を持続可能な地域にするためには、中心産業である観光業をはじめとした産業の活性化が不可欠である。そのため、豊かな自然環境で育まれる「わさび」を地域資源\*として活用し、温泉、歴史文化、景観とのコラボレーションにより他の地域にはない新たな魅力を創出し、観光地として再生・発展を図る。また、豊富な海の幸、川の幸、山の幸に「わさび」を組み合わせ、本市の地域食としてブランド化し、地域へ定着させる。

さらに、構想の実現には生産者\*の取組だけでなく、活用や消費を担う市民の活動が重要である。そのため、わさびの収穫体験や伝統栽培に関する教育、学校給食等を活用した食育など、小中学校等での教育活動等を推進し、わさびをはじめとした地域資源\*への愛着や地域の魅力の理解につながる取組を進める。加えて、わさびの利用拡大や環境保全活動等、構想の実現に寄与する市民活動を支援し、市民の活力を積極的に引き出していく。

## (2) わさびの生産振興と継承

---

本市の特産品であるわさびは世界的な和食ブームの高まりも相まって需要に恵まれているものの、生産条件は厳しく、生産者\*の高齢化や労働力不足等も課題となっている。

本構想の核となるわさびの生産振興を図り継承していくため、わさび生産を担う生産者\*を確保するとともに、圃場\*をはじめとした生産基盤の整備、苗の安定供給等の生産性向上を推進し、他産地に負けない品質の維持、需要に対応できる生産量の確保を図る。また、国内外を含む販路の拡大など、戦略的な販売を推進していく。

さらに、世界農業遺産\*に認定された農業システム\*を継承していくとともに、本市の豊かな自然環境といった「限定性」を活用し、唯一無二のブランドを確立する。

加えて、土肥地区を中心に生産されている畑わさびの生産について、市内の耕作放棄地\*の解消作物として畑わさびの生産を推進するなどの取組により生産拡大を図っていく。

## (3) 自然環境の保全と景観形成

---

本市が有する豊かな自然環境は、わさび生産をはじめとした農林漁業や市民の生活を育み、地域の誇りとしても定着している。

自然環境や景観を保全し、将来へ受け継いでいくため、市民協働のもとわさび田や周辺環境の整備を進めていく。特にわさび生産圃場\*においては生産者\*の高齢化による圃場\*の荒廃を防止するとともに、災害復旧等により生産環境の保全を図っていく。また、山林等の管理、防災事業等を実施することで将来の自然災害を防ぎ、生産の場や市民生活の場を守る。

また、水わさびの伝統栽培の世界農業遺産認定等を契機にわさび田の有する優れた農村景観が評価され、観光面においても注目されている。観光客の増加に対応し、観光受入や景観の整備が必要となる一方、わさび田周辺への観光客の来訪は自然環境の悪化やわさび田への侵入のリスクもあり、また、来訪者にとってもわさび田周辺では転落等の事故の危険性もある。そのため、わさび生産と観光対応、環境保全の調和したわさびの郷の形成を図っていく。

#### (4) 拠点の整備とネットワークの形成

わさびの消費・活用にあたってはわさび生産と消費の連携が不可欠である。そのため、わさび生産の中心地域となる中伊豆、天城湯ヶ島地区を「わさびの郷の中心地域」、わさびを活用する飲食や宿泊機能の中心地域となる修善寺、土肥地区を「地域活性化の中心地域」と位置づけ、それぞれの役割を担う拠点として整備を実施していく。さらに、それぞれの拠点の連携を強化し、相互発展を図るため、地域をつなぐネットワークの形成を図っていく。とくにわさび生産の中心地となる中伊豆、天城湯ヶ島地区においては、わさびのブランド力や地域の活性化を実感し、市民が愛着や誇りを持つ「わさびの郷」の形成を図っていく。

また、わさびの郷構想推進協議会（仮称）の設立により、構想に掲げる目標を多様な主体が認識し、相互発展することを目指す。さらに、本協議会を設立することで県等を含めた行政機関内の連携強化や、市民活動の支援体制の強化を図っていく。加えて、市外の水わさびの伝統栽培認定地域や、他の農業遺産地域等との連携による地域振興\*を推進していく。

### 3. エリア設定等の基本的な考え方

本構想の実現には、地域の活性化、わさびの生産振興と継承、自然環境と景観形成が不可欠であり、それぞれが共存し調和していることが重要である。そのため、わさびの郷を取り巻く環境について、以下に示す4つのエリアを設定し、施策を展開していく。なお、エリア設定に基づく具体的な区域等の設定は、地域の特性や条件等を踏まえ、今後わさびの郷構想推進協議会（仮称）等を通じて地域住民や生産者\*及び地権者との協議の上で決定していく。また、エリアはそれぞれが内包する機能や役割を整理したものであり、必ずしも個々は独立して区切られず、位置づけが重複された設定も想定している。

#### 「体験エリア」

主に地域活性化を図るエリアとして、観光客等の来訪者に対応し、飲食業等との連携や、周遊による農村体験、収穫体験等を実施する。また、ルートの設定や区域等に応じた行動の制限を設けることで、わさび生産へ配慮する。

#### 「鑑賞エリア」

地域活性化と生産振興、環境保全の調和を図るエリアとして、観賞に適したわさび田やジオサイト\*の周辺等において、内部への立入りを制限しつつ景観の鑑賞を推進する。また、必要となる景観保全や安全対策を実施する。

#### 「生産振興エリア」

主にわさびの生産振興を図るエリアとして、観光客の立入りを制限しつつ、生産基盤の整備や省力化対策を推進することで水わさびの生産量を確保し、産地としての維持発展を図る。また、土肥地区を中心とした畑わさびの生産振興を図る。

## 「環境保全エリア」

主に自然環境や伝統栽培に認定された農業システム\*を守るエリアとして、観光客等の立入りや行動を制限する。また、地域の状況に応じて自然と共生する環境を積極的に創造する「環境創造エリア」や、人の影響の緩和を図る「環境配慮エリア」等の設定を検討する。

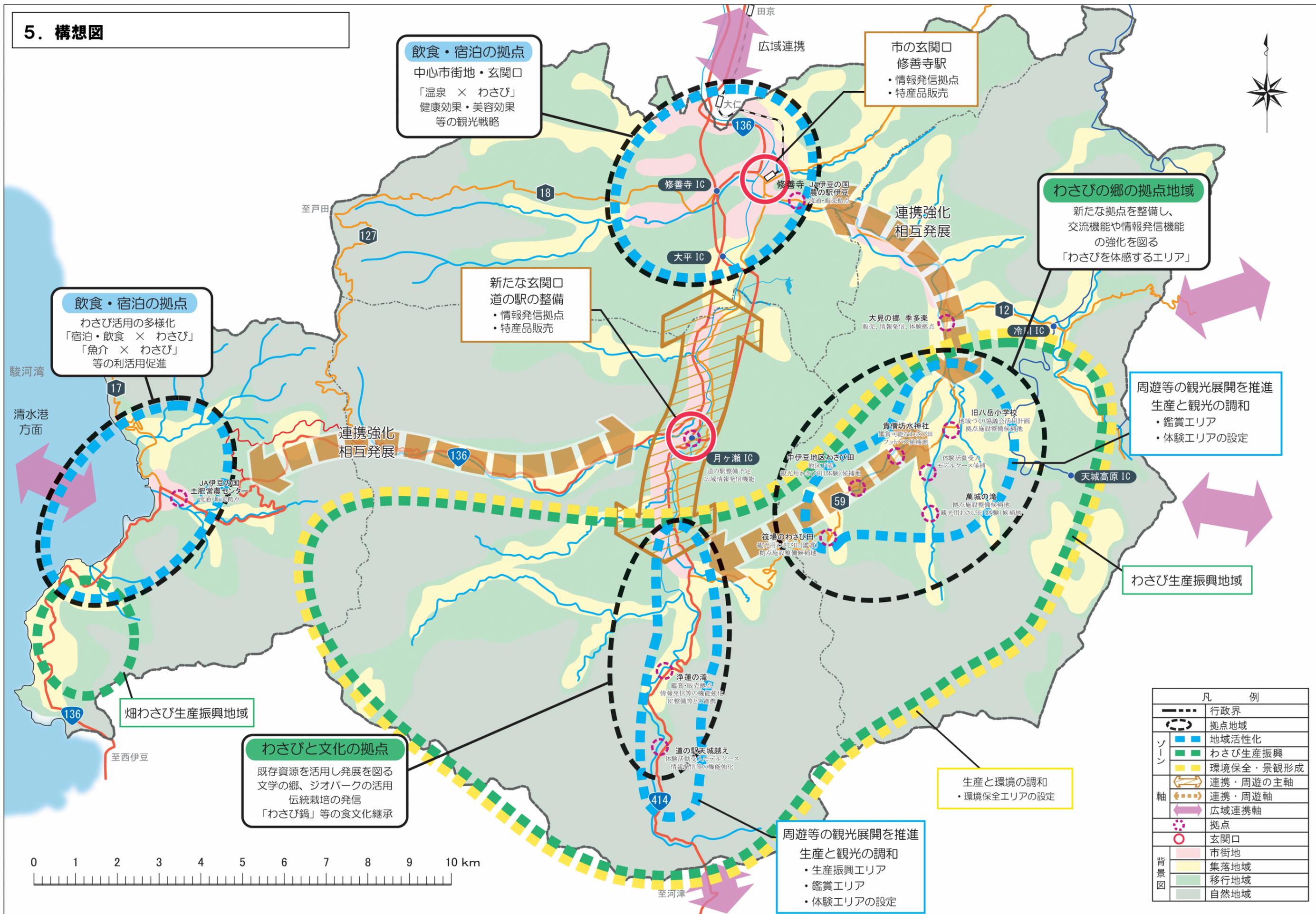


## 4. 施策体系

2章にて整理した課題に対して、本構想では4つの基本方針に基づき関連した施策を展開していく。

課題	基本方針	施策区分	取組の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元飲食・宿泊業での活用や特産品開発等を担う市民等が連携しわさびを活用すること</li> <li>・他産地に負けないブランド力</li> <li>・市民活動を促すため、わさびの魅力、文化を理解し、将来的に地域の誇りへとつなげる</li> </ul>	<b>I 地域の活性化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然環境で育まれる「わさび」を地域資源*として活用し、温泉、歴史文化、景観とのコラボレーションにより観光地として再生・発展する。</li> <li>・豊富な海の幸、川の幸、山の幸に「わさび」を組み合わせ、伊豆市の地域食としてブランド化し、地域へ定着させる。</li> </ul>	(1) わさびの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加工販売や市内観光業等での利用を促進し産業の発展を図る。</li> <li>・地産地消*を推進し、地域の食文化としての定着を図る。</li> </ul>
		(2) 市民活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習活動により地域へ広める。市民活動を促進する。</li> <li>・地域のつながりやわさびへの愛着、誇りを高める。</li> </ul>
		(3) プロモーション事業*	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS*や動画といった効果的なツールを活用し情報発信を行う。</li> <li>・地域内外でイベントを実施し、人と人の交流を図る。</li> </ul>
		(4) グリーンツーリズム事業*	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客の需要に対応し観光用わさび田の整備や体験活動を行う。</li> <li>・空家等を活用し移住定住促進等の取組を進める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地の維持・発展を図るため、生産環境の改善、担い手*の確保・育成等</li> <li>・わさび生産の特殊性を踏まえ、生産体系を考慮した独自の対策</li> <li>・世界農業遺産に認定された農業システム*の理解を深め、継承していくこと</li> </ul>	<b>II わさびの生産振興と継承</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆市のわさび生産を守り、発展させていくため、わさびの生産体制を強化する。また、他産地に負けない品質の維持、需要に対応できる生産量を確保する。</li> <li>・世界農業遺産に認定された農業システム*、伊豆市の豊かな自然環境といった「限定性」を活用し、唯一無二のブランドを確立する。</li> </ul>	(5) 担い手*の確保育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域外も視野に入れ、新規就農者の確保・育成を行う。</li> <li>・多様な担い手*を確保し、安定的な生産を行う。</li> </ul>
		(6) 基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圃場*の整備や農道・用水の整備等、生産の場を整備する。</li> <li>・モノレール等の近代化施設を整備し、作業環境の向上を図る。</li> </ul>
		(7) 生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苗の安定供給や病害虫対策等により生産性の向上を図る。</li> <li>・土肥地区を中心に畑わさびの生産振興を推進する。</li> </ul>
		(8) 戦略的な販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者ニーズ*に対応した販売、ブランド力の向上を図る。</li> <li>・国内外を含む販路を拡大しつつ、戦略的な販売を推進する。</li> </ul>
		(9) 技術の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わさび栽培に関する技術を継承する生産者*の確保と育成を行う。</li> <li>・小中学校等でのわさび栽培に関する教育を推進する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・わさびの郷としての風格を創出するため、伝統栽培の継承と自然環境の保全等</li> <li>・生産振興を図りつつ、環境保全や観光対応といった取組を推進するためのシステム</li> </ul>	<b>III 自然環境の保全と景観形成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わさびをはじめとして豊かな資源を育む伊豆市の自然環境や景観を保全し、将来へ受け継ぐ。</li> <li>・山林等の管理、防災事業等を実施することで将来の自然災害を防ぎ、生産の場や生活の場を守る。</li> </ul>	(10) わさび田の保全活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地*の発生防止と再生、鳥獣被害対策*により農地を保全する。</li> <li>・わさび田での災害対応等を進め、再生不可能な農地の発生を防ぐ。</li> </ul>
		(11) 周辺環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わさび田周辺の自然環境の保護や景観等に配慮した整備を行う。</li> <li>・環境保全活動に必要な体制をオール伊豆市で整える。</li> </ul>
		(12) 災害の防止と対応強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山林の適正管理、防災安全施設*の整備により災害を防止する。</li> <li>・農地や居住地といった周辺の地域環境を保全する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域を特徴ある機能を有する拠点として整備すること</li> <li>・相互発展のための地域間の交流・連携の強化</li> <li>・多様な主体が目標を共有し、連携していくための体制整備</li> </ul>	<b>IV 拠点の整備とネットワークの形成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わさび生産地としてのブランド力や地域の活性化を実感し、市民が愛着や誇りを持つ「わさびの郷」を形成する。</li> <li>・わさびの郷構想という目標を多様な主体が認識し、連携を通じて相互発展することを目指す。</li> </ul>	(13) 拠点地域の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わさびの郷の中心地域となる中伊豆・天城湯ヶ島地区を整備する。</li> <li>・修善寺や土肥地区の特色を活用した地域振興*を推進する。</li> </ul>
		(14) 拠点施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存拠点の強化を図り、情報発信や地域交流、観光等に活用する。</li> <li>・わさびの郷の拠点をハード・ソフト*の両面から整備する。</li> </ul>
		(15) ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携や観光活用に必要となる道路や案内施設の整備を行う。</li> <li>・周遊に対応した地域づくり、観光モデルコース等を設定する。</li> </ul>
		(16) 組織の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の農業遺産地域や教育研究機関との連携を強化する。</li> <li>・協議会等の設立により関係機関が連携し構想の実現を図る。</li> </ul>

# 5. 構想図



**飲食・宿泊の拠点**  
 中心市街地・玄関口  
 「温泉 × わさび」  
 健康効果・美容効果  
 等の観光戦略

市の玄関口  
 修善寺駅  
 ・情報発信拠点  
 ・特産品販売

**わさびの郷の拠点地域**  
 新たな拠点を整備し、  
 交流機能や情報発信機能  
 の強化を図る  
 「わさびを体感するエリア」

**飲食・宿泊の拠点**  
 わさび活用の多様化  
 「宿泊・飲食 × わさび」  
 「魚介 × わさび」  
 等の利活用促進

新たな玄関口  
 道の駅の整備  
 ・情報発信拠点  
 ・特産品販売

周遊等の観光展開を推進  
 生産と観光の調和  
 ・鑑賞エリア  
 ・体験エリアの設定

畑わさび生産振興地域

**わさびと文化の拠点**  
 既存資源を活用し発展を図る  
 文学の郷、ジオパークの活用  
 伝統栽培の発信  
 「わさび鍋」等の食文化継承

生産と環境の調和  
 ・環境保全エリアの設定

周遊等の観光展開を推進  
 生産と観光の調和  
 ・生産振興エリア  
 ・鑑賞エリア  
 ・体験エリアの設定

凡 例	
---	行政界
○	拠点地域
■	地域活性化
■	わさび生産振興
■	環境保全・景観形成
→	連携・周遊の主軸
→	連携・周遊軸
→	広域連携軸
●	拠点
○	玄関口
■	市街地
■	集落地域
■	移行地域
■	自然地域



## 第4章 基本施策

本章では、構想の推進にあたり施策区分に基づき実施を予定する取組について記載する。なお、施策区分は4つの基本方針に基づき整理されるが、それぞれの方針は独立するものではなく、各方針に配慮し、連携することで「地域の活性化」、「わさびの生産拡大と継承」、「自然環境の保全と景観形成」が調和するわさびの郷の形成を図る。

また、施策に基づき実施される具体的な事業は、わさびの郷構想推進協議会（仮称）に基づき、多様な主体の話し合いのもと計画し、主体間の連携により実施していく。

### 1. 地域の活性化

#### (1) わさびの利用促進

- ・加工販売や市内観光業等での利用を促進し産業の発展を図る。
- ・地産地消\*を推進し、地域の食文化としての定着を図る。

主な活動内容

取組の名称	取組期間		
	短期（2年未満）	中期（5年未満）	長期（5年以上）
販売機能の強化	継続→	→完了	
他産業との連携	継続→	→完了	
地産地消*の推進	継続→	→完了	
食文化としての定着と発信	継続→	継続→	→完了

想定する取組

取組の名称	取組内容（実施目標）	実施主体
販売機能の強化	短期目標：既存商店等での生わさびや関連商品を購入可能な体制整備 中期目標：新規に整備される施設での販売、国外を含む地域外への販売の展開	生産者* 事業者* 市民 市
他産業との連携	短期目標：飲食宿泊施設等でのわさびの利用を促進するためのキャンペーン活動 中期目標：6次産業化*等による商品開発、地域外の企業や研究機関との連携	生産者* 事業者* 市民 市 観光協会
地産地消*の推進	短期目標：学校給食等での利用、B級品*等の地元活用拡大 中期目標：伊豆市産の農林水産物やわさびを活用した伊豆市らしい特産品の開発	生産者* 事業者* 市民 市 観光協会
食文化としての定着と発信	短期目標：わさびの使用方法の把握と発信、市民のわさびに対する認識を深める機会の提供 中期目標：「伊豆市の食」としてのメニュー開発・発信 長期目標：食文化としての定着、メニュー開発・発信	生産者* 市民 市 農業協同組合*

## (2) 市民活動の活性化

- ・学習活動により地域へわさびへの知識を広め、市民活動を促進する。
- ・地域のつながりやわさびへの愛着、誇りを高める。

### 主な活動内容

取組の名称	取組期間		
	短期（2年未満）	中期（5年未満）	長期（5年以上）
地域コミュニティの活性化	継続→	→完了	
わさびに関する学習活動	継続→	継続→	→完了
市民活動の促進	継続→	継続→	→完了

### 想定する取組

取組の名称	取組内容（実施目標）	実施主体
地域コミュニティの活性化	短期目標：地域づくり協議会*等の地域組織との連携強化 中期目標：わさびの郷の拠点整備による交流促進	市 市民
わさびに関する学習活動	短期目標：わさびに関する資料・文献等の整理、関係団体との活動体制の構築 中期目標：伊豆市のわさび生産や伝統栽培に関する学習の場の整備、市内での学習活動の実施 長期目標：生涯学習として体験活動や保全活動の実施	教育委員会 生産者* 農業協同組合*
市民活動の促進	短期目標：市民活動の支援・補助制度等の情報提供 中期目標：市民が実施するわさびに関する情報の発信や特産品開発等について補助制度を設ける 長期目標：市民への情報提供や活動機会の提供	市民 市

### (3) プロモーション事業\*

- ・SNS\*や動画等の効果的なツールを活用し、情報発信を行う。
- ・地域内外でイベントを実施し、人と人の交流を図る。

#### 主な活動内容

取組の名称	取組期間		
	短期（2年未満）	中期（5年未満）	長期（5年以上）
効果的な情報発信	継続→	→完了	
イベントの実施	継続→	継続→	→完了

#### 想定する取組

取組の名称	取組内容（実施目標）	実施主体
効果的な情報発信	短期目標：伝統栽培等に関する情報の発信、多言語対応した情報発信ツールの整備（パンフレット、HP、SNS*等） 中期目標：外部との連携による情報発信（都市部でのキャンペーン活動、ファムトリップ*等） 他の世界遺産や農業遺産との連携、市民による情報発信の促進	市 生産者* 農業協同組合* 市民 DMO*
イベントの実施	短期目標：既存拠点やイベントを活用したわさびに関するイベントの開催 中期目標：地域行事や特産品に関するイベントとの連携 長期目標：地域行事、恒例イベントとしての定着	市 事業者* 観光協会 生産者* DMO*

#### (4) グリーンツーリズム事業\*

- ・観光客の需要に対応し観光用わさび田の整備や体験活動を行う。
- ・空家等を活用し移住定住促進等の取組を進める。

##### 主な活動内容

取組の名称	取組期間		
	短期（2年未満）	中期（5年未満）	長期（5年以上）
観光用わさび田の整備	継続→	→完了	
わさび体験活動の推進	継続→	→完了	
空家等の活用	継続→	継続→	→完了

##### 想定する取組

取組の名称	取組内容（実施目標）	実施主体
観光用わさび田の整備	短期目標：観光用と生産用のわさび田のエリア設定 英語表記やピクトグラム*に対応した看板の整備 中期目標：観光客の受け入れに対応した体制の整備 観光用わさび田の施設整備（安全確保、遊歩道、侵入防止柵等）	市 事業者* 観光協会 生産者*
わさび体験活動等の推進	短期目標：わさびの収穫や加工体験の実施 来訪者の受入体制の確立（観光商品化の検討） 生産及び環境に配慮した活動指針の運用 中期目標：わさび農家への農泊体験の実施 長期目標：わさび体験活動等の観光モデルの確立	市 生産者* 事業者*（観光） 市民
空家等の活用	短期目標：空家に関する基礎調査の実施 中期目標：空家を活用した農家の受入支援、移住定住への利用 長期目標：空家解消による、景観維持、にぎわいの創出	市 市民 生産者*

## 2. わさびの生産振興と継承

### (5) 担い手\*の確保育成

- ・地域外も視野に入れ、新規就農者の確保・育成を行う。
- ・多様な担い手\*を確保し、安定的な生産を行う。

#### 主な活動内容

取組の名称	取組期間		
	短期（2年未満）	中期（5年未満）	長期（5年以上）
新規就農者の確保	継続→	→完了	
担い手*の育成	継続→	→完了	
多様な担い手*の確保	継続→	→完了	

#### 想定する取組

取組の名称	取組内容（実施目標）	実施主体
新規就農者の確保	短期目標：新規就農者の受け入れの可能性（受け入れて働ける場所があるか）の把握 中期目標：新規就農希望者向けの相談活動、セミナー、研修（体験受け入れ）等の実施 若者の意見を反映させるための仕組みづくり	市 県 農業協同組合* 生産者*
担い手*の育成	短期目標：生産技術を向上させるための研修等の実施 中期目標：ベテラン生産者*のノウハウを継承するための仕組みづくり（営農指導、人材派遣等）	市 県 農業協同組合* 生産者*
多様な担い手*の確保	短期目標：女性や高齢者等の参加 中期目標：農業ヘルパー制度*の導入（雇いたい人、働きたい人を登録）	市 農業協同組合* 生産者*

## (6) 基盤整備

- ・圃場\*の整備や農道・用水の整備等、生産の場を整備する。
- ・恒温高湿冷蔵庫\*やモノレール等の近代化施設を整備し、作業環境の向上を図る。

### 主な活動内容

取組の名称	取組期間		
	短期（2年未満）	中期（5年未満）	長期（5年以上）
圃場*の整備	継続→	継続→	→完了
農道や用水の整備	継続→	継続→	→完了
近代化施設等の整備	継続→	→完了	

### 想定する取組

取組の名称	取組内容（実施目標）	実施主体
圃場*の整備	短期目標：耕作放棄地*の調査・復旧の検討、農業振興地域制度*等の活用 中期目標：老朽化した圃場*の維持管理対策、水源確保が困難となるわさび田への対応 長期目標：基金活用等によるわさび田の整備	市県
農道や用水の整備	短期目標：農道や用水の必要性の調査 中期目標：老朽化した農道や用水の長寿命化 長期目標：新たな農道や用水の整備（国有林内を含む）	市県
近代化施設等の整備	短期目標：近代化施設の整備状況調査、施設の長寿命化対策 中期目標：恒温高湿冷蔵庫*、柵やモノレール、寒冷紗*、ハウス等の近代化施設整備実施	市県

## (7) 生産性の向上

- ・ 苗の安定供給や病虫害対策等により生産性の向上を図る。
- ・ 土肥地区を中心に畑わさびの生産振興を推進する。

### 主な活動内容

取組の名称	取組期間		
	短期（2年未満）	中期（5年未満）	長期（5年以上）
わさび苗の安定供給	継続→	→完了	
農地の利用集積*・集約化	継続→	継続→	→完了
病虫害対策	継続→	継続→	→完了
品種の改良や統一	継続→	継続→	→完了
新技術の導入	継続→	継続→	→完了
畑わさびの生産振興	継続→	→完了	

### 想定する取組

取組の名称	取組内容（実施目標）	実施主体
わさび苗の安定供給	短期目標：わさび苗生産希望者への生産技術指導、既存農家への生産依頼 中期目標：市外との連携強化、わさびの育苗施設の整備	市 農業協同組合* 生産者*
農地の利用集積*・集約化	短期目標：わさび田の所有者と耕作者の把握、意向調査 中期目標：農地の賃借・売買の支援 長期目標：担い手*への利用集積、耕作放棄地*の解消	市 農業協同組合*
病虫害対策	短期目標：病虫害の発生状況の把握 中期目標：病虫害対策に関する知識や技術に関する研修や、対策の支援 長期目標：地域内での苗の生産体制強化による外部からの病虫害侵入防止	市 生産者* 農業協同組合* 農林事務所
品種の改良や統一	短期目標：わさびの品種の調査、特性の整理 中期目標：優良品種の選定、海外流出対策 長期目標：優良品種の開発、優良品種の種の保存	県 生産者* 農業協同組合*
新技術の導入	短期目標：わさび田の情報整理 中期目標：新技術導入に向けた検討の実施（データベース化、水耕栽培*、環境制御システム*、発電事業、運搬用ドローン*等） 長期目標：検討結果を受けた新技術の導入	市 県 農業協同組合* 生産者* 事業者*
畑わさびの生産振興	短期目標：生産技術指導 中期目標：耕作放棄地*の解消作物として畑わさびの生産を推進	市 農業協同組合* 生産者*

## (8) 戦略的な販売

- ・消費者ニーズ\*に対応した販売、ブランド力の向上を図る。
- ・国内外を含む販路を拡大しつつ、戦略的な販売を推進する。

### 主な活動内容

取組の名称	取組期間		
	短期（2年未満）	中期（5年未満）	長期（5年以上）
消費者ニーズ*に対応した販売	継続→	継続→	→完了
ブランド力の向上	継続→	継続→	→完了
販路の拡大	継続→	継続→	→完了

### 想定する取組

取組の名称	取組内容（実施目標）	実施主体
消費者ニーズ*に対応した販売	短期目標：生わさびを使用する店舗や特徴の情報公開 中期目標：消費者ニーズ*に対応したわさびの販売所の整備（地元向け、観光客向け） 長期目標：観光、体験活動等とのパック商品開発	農業協同組合* 生産者* 事業者*
ブランド力の向上	短期目標：水わさびの伝統栽培、伊豆市のわさびに関する情報発信 中期目標：伝統栽培、伊豆市産わさびのブランド化、品質向上対策の実施 長期目標：世界への販売に向けた認証制度等の取得（GI*、GGAP*等）	市 県 農業協同組合* 生産者*
販路の拡大	短期目標：ふるさと納税*の返礼品等の活用による新たな販売の普及 中期目標：地域での販売体制の強化（市民利用、観光客向けの充実） 長期目標：海外需要に対応した販路の拡大・充実（認証取得と関連）	農業協同組合* 生産者* 事業者*

## (9) 技術の継承

- ・わさび栽培に関する技術を継承する生産者\*の確保と育成を行う。
- ・小中学校等でのわさび栽培に関する教育を推進する。

### 主な活動内容

取組の名称	取組期間		
	短期（2年未満）	中期（5年未満）	長期（5年以上）
技術保有者の確保育成	継続→	継続→	→完了

### 想定する取組

取組の名称	取組内容（実施目標）	実施主体
技術保有者の確保育成	短期目標：わさび栽培に関する技術の情報や担い手*の整理 中期目標：小中学校等でのわさび栽培に関する教育の推進 長期目標：わさび栽培に関する地域での技術継承の実施（研修等）	市 県 農業協同組合* 生産者*

### 3. 自然環境の保全と景観形成

#### (10) わさび田の保全活動

- ・耕作放棄地\*の発生防止と再生、鳥獣被害対策\*により農地を保全する。
- ・わさび田での災害対応等を進め、再生不可能な農地の発生を防ぐ。

主な活動内容

取組の名称	取組期間		
	短期（2年未満）	中期（5年未満）	長期（5年以上）
耕作放棄地*の発生防止と再生	継続→	継続→	→完了
鳥獣被害対策*	継続→	→完了	
連携によるわさび田の保全	継続→	継続→	→完了

想定する取組

取組の名称	取組内容（実施目標）	実施主体
耕作放棄地*の発生防止と再生	短期目標：耕作放棄地*の把握調査 中期目標：農地の流動化*促進、観光用わさび田への転用推進 長期目標：荒廃したわさび田の復田	市 県 農業協同組合* 生産者*
鳥獣被害対策*	短期目標：鳥獣被害対策*用の柵や罟の設置等の推進 中期目標：ジビエ*等の料理への活用、料理へのわさびの活用	市 県 生産者* 農業協同組合*
連携によるわさび田の保全	短期目標：わさび保全活動の整理 中期目標：市民・企業の環境保全活動参加促進、小中学生等へ環境学習を実施するガイドの育成 長期目標：わさび田の保全活動への地域外からの支援促進（ブランド化や募金等）	市 県 国 生産者* 市民 農業協同組合*

## (11) 周辺環境の保全

- ・わさび田周辺の自然環境の保護や景観等に配慮した整備を行う。
- ・環境保全活動に必要な体制をオール伊豆市で整える。

### 主な活動内容

取組の名称	取組期間		
	短期（2年未満）	中期（5年未満）	長期（5年以上）
自然環境の保護	継続→	継続→	→完了
わさび田の景観配慮	継続→	→完了	
周辺環境の整備	継続→	→完了	

### 想定する取組

取組の名称	取組内容（実施目標）	実施主体
自然環境の保護	短期目標：景観や自然の価値等の情報発信 中期目標：環境保全活動への市民・企業の参加促進、研修等の実施 長期目標：環境保全活動への地域外からの支援促進（ブランド化や募金等）	生産者* 市 市民
わさび田の景観配慮	短期目標：景観に配慮すべきわさび田（エリア）の設定 中期目標：観光活用するわさび田の周辺景観整備（防護柵、取水用のパイプ等の修景を含む） わさび田周辺の景観に寄与する植物の保全（ハンノキや紅葉するもの等）	市 生産者*
周辺環境の整備	短期目標：わさび田の周辺環境の調査 中期目標：天城山の自然を育てる会*や森林管理署等と連携強化 長期目標：間伐、植樹（落葉樹）、倒木や瓦礫の撤去	市 県 国

## (12) 災害の防止と対応強化

- ・ 山林の適正管理、防災安全施設\*の整備により災害を防止する。
- ・ 農地や居住地といった周辺の地域環境を保全する。

### 主な活動内容

取組の名称	取組期間		
	短期（2年未満）	中期（5年未満）	長期（5年以上）
山林の適正管理	継続→	継続→	→完了
災害対応の連携強化	継続→	→完了	
活動基金の創設	継続→	継続→	→完了

### 想定する取組

取組の名称	取組内容（実施目標）	実施主体
山林の適正管理	短期目標：山林の状況調査 中期目標：防災安全施設*の整備による山林や沢、わさび田の保護、水脈に関する調査の実施 長期目標：山林の整備（保水力*向上、水源確保、土砂災害防止等）、自然林（広葉樹等）への転換	市 県
災害対応の連携強化	短期目標：わさび田での災害時等の対応マニュアル作成 中期目標：国や県との連絡体制等の連携強化	市 県 国 生産者* 農業協同組合*
活動基金の創設	短期目標：保全活動の定義の設定 中期目標：活動基金の創設の検討（観光客や市民からの募金、駐車料金制度、ブランド認証等） 長期目標：わさび田の保全活動や災害復旧活動について補助制度の整備	生産者* 市

## 4. 拠点の整備とネットワークの形成

### (13) 拠点地域の整備

- ・わさびの郷の中心地域となる中伊豆・天城湯ヶ島地区の交流機能や情報発信機能を整備する。
- ・修善寺や土肥地区の特色を活かしたわさびの利活用を推進する。

#### 主な活動内容

取組の名称	取組期間		
	短期（2年未満）	中期（5年未満）	長期（5年以上）
わさびの郷の中心地域の整備	継続→	継続→	→完了
特色を活かした地域振興*	継続→	継続→	→完了

#### 想定する取組

取組の名称	取組内容（実施目標）	実施主体
わさびの郷の中心地域の整備	短期目標：情報発信のための体制整備 中期目標：観光周遊設定区域*の景観整備や案内看板の整備 長期目標：文化的価値からみたわさび生産者の生活環境の研究と保全	市 市民
特色を活かした地域振興*	短期目標：地域の特徴ある資源の整理と活用の促進 中期目標：地域別の構想に対応した環境整備 長期目標：特色を活かした地域振興*の推進 例) 中伊豆：わさびの郷の中心地域 天城湯ヶ島：文学の郷*との連携、わさび鍋*やジビエ*等の活用 修善寺：温泉と連携した健康・美容効果とのタイアップ 土肥：宿泊や漁業との連携	関係機関 全体

## (14) 拠点施設の整備

- ・既存拠点の機能強化を図り、情報発信や地域交流、観光等に活用する。
- ・わさびの郷の拠点となる地域活性化施設をハード・ソフト\*の両面から整備する。

### 主な活動内容

取組の名称	取組期間		
	短期（2年未満）	中期（5年未満）	長期（5年以上）
情報発信拠点の整備	継続→	→完了	
地域活性化施設（地域交流拠点）の整備	継続→	継続→	→完了
観光拠点の整備	継続→	継続→	→完了

### 想定する取組

取組の名称	取組内容（実施目標）	実施主体
情報発信拠点の整備	短期目標：既存の道の駅や販売所、観光施設等でのわさびに関する情報発信機能強化 中期目標：情報発信施設の整備	事業者* 観光協会 生産者*
地域活性化施設（地域交流拠点）の整備	短期目標：既存施設（旧八岳小学校等、市の施設）の活用や施設整備検討 中期目標：地域交流拠点の整備（ハード対応） 長期目標：拠点を核とした地域振興*、交流促進	市 県 事業者*
観光拠点の整備	短期目標：既存施設（旧八岳小学校等、市の施設）の活用や施設整備検討 中期目標：ビジターセンター*や展望台等の情報発信や観光の拠点施設整備 生産と観光に使用可能な公共施設の整備（駐車場やトイレ等） 観光用の遊歩道の整備 長期目標：市民活動による観光拠点の整備（わさび田を見ながら利用できるカフェ・テラス等）	市 県 市民 事業者*

## (15) ネットワークの形成

- ・地域連携や観光活用に必要となる道路や案内施設の整備を行う。
- ・周遊に対応した地域づくり、観光モデルコース等を設定する。

### 主な活動内容

取組の名称	取組期間		
	短期（2年未満）	中期（5年未満）	長期（5年以上）
道路の整備	継続→	継続→	→完了
観光案内の整備	継続→	→完了	
周遊に対応した地域づくり	継続→	継続→	→完了
観光モデルの設定	継続→	→完了	

### 想定する取組

取組の名称	取組内容（実施目標）	実施主体
道路の整備	短期目標：サイクリストのためのサイクルルールの整備、自転車関連事業との連携 長期目標：市内を周遊するための県道等の整備、観光用道路と農道の整備 サイクリスト用の道路整備	市 県
観光案内の整備	短期目標：水わさびの伝統栽培や土肥の畑わさびをPRするための情報発信、立入禁止区域等の表示 中期目標：わさび田やジオサイト*を案内する観光ツアーの実施 長期目標：観光用わさび田区域の設定と案内	市 生産者* 事業者* 市民
周遊に対応した地域づくり	短期目標：周遊に対応した情報発信 中期目標：拠点内を徒歩や自転車等で周遊するための環境整備、周遊地域への交通整備 長期目標：景観や安全性に対応した歩道等の整備	市 市民
観光モデルの設定	短期目標：観光のためのルート選定、観光メニューの作成 中期目標：観光ルートの景観や安全対策等の整備、レンタル自転車等の導入促進	市 事業者* 市民

## (16) 組織の連携強化

- ・他の農業遺産地域や教育研究機関との連携を強化する。
- ・協議会等の設立により関係機関が連携し構想の実現を図る。

### 主な活動内容

取組の名称	取組期間		
	短期（2年未満）	中期（5年未満）	長期（5年以上）
教育研究機関との連携	継続→	継続→	→完了
農業遺産地域の連携	継続→	継続→	→完了
わさびの郷構想推進協議会（仮称）の運営	継続→	継続→	→完了

### 想定する取組

取組の名称	取組内容（実施目標）	実施主体
教育研究機関との連携	中期目標：小中学校における環境教育・食育等の推進、農業高校等との連携による研究活動 長期目標：大学等との連携体制の構築、わさびの機能性研究や特産品開発、地域づくり等の推進	市 県 農業協同組合* 生産者* 教育研究機関
農業遺産地域の連携	短期目標：水わさびの伝統栽培認定地域の連携強化、ブランド化やイベント開催、PR等の実施 中期目標：他の農業遺産地域と連携したイベントやキャンペーン等の実施 長期目標：国外の農業遺産地域との交流促進	市 県 農業協同組合* 生産者*
わさびの郷構想推進協議会（仮称）の運営	短期目標：わさびの郷構想の実化に向けた連絡・推進体制の整備、協議会の設立・運営 中期目標：協議会基金の設立の検討 長期目標：構想の進捗管理と各主体の情報共有・連携の促進	関係機関全体

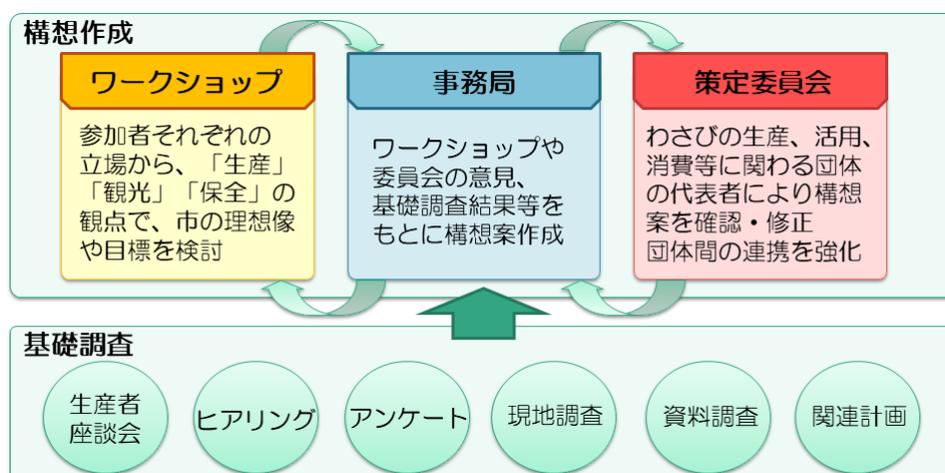
## 参考資料

### 1. 構想の策定体制

#### (1) 策定体制

本構想の策定にあたっては、構想の素案を検討する「わさびの郷構想 市民ワークショップ」及び、事務局が作成した構想案を審議する「わさびの郷構想 策定委員会」を開催し、わさびの郷構想の内容の検討・作成を実施した。

また、策定にあたっては、市民、生産者\*、観光客向けにアンケートを実施するとともに、農業協同組合\*や生産者\*等へのヒアリング等を実施することで、構想に定める取組の参考とした。



#### (2) 策定までの経緯

構想の策定にあたっては、以下の通りワークショップや策定委員会を開催するとともに、調査やヒアリングを実施した。

##### 策定委員会、ワークショップ

実施日時		名称	内容
2018年	11.10	第1回 ワークショップ	現状・課題の整理、
	11.21	第1回 策定委員会	将来像・目標の検討
	11.29	第2回 ワークショップ	わさびの郷構想(素案)の確認
2019年	1.17	第2回 策定委員会	将来像や目標の共有、取組の検討
	1.26	第3回 ワークショップ	わさびの郷構想(案)の確認
	3.27	第3回 策定委員会	詳細な取組内容の検討
	5.24	第4回 策定委員会	わさびの郷構想完成版の確認

## ヒアリング、座談会

実施日時	名称	内容	
2018年	10. 01	第1回 生産者座談会（役員代表）	中伊豆、天城湯ヶ島の生産組合における現状や課題に関する意見聴取
	10. 29	土肥地区生産者ヒアリング	土肥地区における現状や課題に関する意見聴取
	10. 29	JA 伊豆の国土肥センターヒアリング	意見聴取
	10. 29	第2回 生産者座談会（青壮年部）	現状や将来像に関する意見聴取
	12. 11	JA 伊豆の国修善寺営農センターヒアリング	現状や課題に関する意見聴取、構想に関する意見聴取
2019年	1. 11	観光協会ヒアリング	観光協会の取組に関する意見聴取、構想に関する意見聴取
	1. 11	第3回 生産者座談会（青壮年部）	構想に関する意見聴取

## アンケート調査

実施日時	名称	内容	
2018年	10. 05～10. 26	わさび生産に関するアンケート	わさび生産者の、生産等に関する現状・課題についての意識調査
	11. 16～11. 19	観光動向に関するアンケート（Webアンケート）	観光客のニーズやわさびに関する意識調査
	11. 30～12. 17	市民アンケート	市民のわさびへの認識や利用状況等に関する意識調査

## （3）策定委員

### 平成30年度 策定委員

参加組織	役職等	氏名
静岡県山葵組合連合会	会長	塩谷 廣次
JA 伊豆の国山葵委員会	委員長	渡邊 雅美
JA 伊豆の国山葵委員会	副委員長	井上 千明
JA 伊豆の国山葵委員会	種苗部長	浅田 譲治
JA 伊豆の国山葵委員会	種苗副部長	浅田 充康
JA 伊豆の国山葵委員会	販売部長	塩谷 美博
JA 伊豆の国山葵委員会	販売副部長	下山 博
JA 伊豆の国山葵委員会	事務局・JA 伊豆の国修善寺営農センター長	山辺 充伸
土肥山葵組合	組合長	鳥沢 守司
畑ワサビ出荷組合	組合長	鶯生 庫三
八岳地域づくり協議会	会長	浅田 郁雄
湯ヶ島地区地域づくり協議会	会長	安藤 保夫
伊豆市健康づくり食生活推進協議会	会長	日吉 祐子
JA 伊豆の国女性部		高橋 眞利子
伊豆市観光協会	事務局長	藤原 正美
伊豆市旅館関係		原 啓之輔

伊豆市商工会	会長	杉山 羌央
伊豆市産業振興協議会	事務局長	真覚 精一
静岡県農芸振興課・静岡わさび農業遺産推進協議会事務局	課長	平松 久典
静岡県東部農林事務所 農業振興部	部長	塚本 剛弘
静岡県東部農林事務所 農山村整備部	部長	佐藤 欣久
静岡県東部地域局	伊豆観光局長	神山 正之
農林水産省 関東森林管理局 伊豆森林管理署	署長	小林 伸一
伊豆市産業部	部長	堀江 啓一

#### 令和元年度 策定委員

参加組織	役職等	氏名
静岡県山葵組合連合会	会長	堤 和夫
JA 伊豆の国山葵委員会	委員長	塩谷 美博
JA 伊豆の国山葵委員会	副委員長	渡邊 雅美
JA 伊豆の国山葵委員会	種苗部長	浅田 充康
JA 伊豆の国山葵委員会	種苗副部長	白井 明裕
JA 伊豆の国山葵委員会	販売部長	塩谷 淳
JA 伊豆の国山葵委員会	販売副部長	斎藤 美智男
JA 伊豆の国山葵委員会	事務局・JA 伊豆の国修善寺営農センター長	石川 洋成
土肥山葵組合	組合長	鳥沢 守司
畑ワサビ出荷組合	組合長	鶯生 庫三
八岳地域づくり協議会	会長	浅田 郁雄
湯ヶ島地区地域づくり協議会	会長	安藤 保夫
伊豆市健康づくり食生活推進協議会	会長	日吉 祐子
JA 伊豆の国女性部		高橋 眞利子
伊豆市観光協会	事務局長	藤原 正美
伊豆市旅館関係		原 啓之輔
伊豆市商工会	会長	杉山 羌央
伊豆市産業振興協議会	事務局長	加藤 博永
静岡県農芸振興課・静岡わさび農業遺産推進協議会*事務局	課長	平松 久典
静岡県東部農林事務所 農業振興部	部長	塚本 剛弘
静岡県東部農林事務所 農山村整備部	部長	太田 千博

静岡県東部地域局	伊豆観光局長	西宮 寿和
農林水産省 関東森林管理局 伊豆森林管理署	署長	上條 浩明
伊豆市産業部	部長	滝川 正樹

#### (4) ワークショップ組織

参加組織
JA 伊豆の国山葵委員会
わさび苗安定生産協議会
伊豆市健康づくり食生活推進協議会
八岳地域づくり協議会
伊豆市観光協会修善寺支部
伊豆市観光協会中伊豆支部
伊豆市観光協会天城支部
伊豆市観光協会土肥支部
修善寺温泉旅館組合
天城湯ヶ島温泉旅館組合
土肥温泉旅館組合
土肥温泉民宿組合
東海自動車株式会社
伊豆箱根鉄道株式会社
オブザーバー
静岡県東部農林事務所

## 2. 用語解説

### ● 「英数字」

用語	内容
B 級品	市場に卸せない、傷があつたり形が悪かつたりする規格外の商品。
DMO	Destination Management Organization の略。 官民協働で観光地域づくりを実現するための戦略を考える組織。
GGAP	Global Good Agricultural Practice の略。 農薬や土壌、労働環境などが適正に運用されていることを示す国際認証規格。
GI（地理的表示保護制度）	Geographical Indications の略。 商品の品質や評価が原産地に由来する場合に、その商品の原産地を特定する表示を知的財産として登録し、保護する制度。
SNS	Social Networking Service の略。 人間関係を構築できるインターネットサービス。情報発信・共有・拡散の機能に重きを置いている。
6 次産業化	1 次産業(生産)が、2 次産業(加工)、3 次産業(卸・小売)を融合し、加工賃や流通マージンなどの付加価値を得ることで農業経営体の経営の多角化を図ること。 「1 次産業×2 次産業×3 次産業＝6 次産業」という考え方による。 6 次産業には生産物を使った加工品の販売、レストラン経営などがある。

### ● 「あ行」

天城山の自然を育てる会	天城連山を源とする河川に豊かな水を取り戻すため、平成 8 年に設立された組織。 ブナなどの落葉樹の植栽、鹿の食害予防や下刈り、自然観察、ゴミ拾いを兼ねたハイキング等を実施している。
伊豆縦貫自動車道	沼津市と下田市を結ぶ延長約 60km の自動車専用道路。 東名及び新東名と連絡することで伊豆地域の道路網の強化を図り、産業の活性化など、地域の発展に大きな役割を果たすことが期待されている。
インバウンド	Inbound=内向きに入ってくるという意味から、外国人が訪日することを指す。
運搬用ドローン	Drone=遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができる無人航空機。物資の運搬が困難な場所へ、最短ルート・短時間で輸送を可能にしたもの。
塩害	台風で塩分を含んだ風が吹き付れたり、海水が沿岸の河川・土壌内に侵入することで農作物の育成が妨げられる被害のこと。

● 「か行」

買い物弱者問題	人口減少や少子高齢化等を背景とした流通機能や、交通網の弱体化等の多様な理由により、日常の買い物機会が十分に提供されない状況に置かれている人々を買い物弱者と呼ぶ。問題の解決に向けて、国や自治体はさまざまな支援をしている。
可住面積	総面積から林野面積（森林面積と森林以外の草生地面積を含む）及び主要湖沼面積（面積が1km <sup>2</sup> 以上の自然湖）を差し引いた人の住めることができる面積。
稼働率	生産設備、ホテルやビル、地域などの利用率を示す数値のこと。宿泊事業でよく使われるのは客室稼働率で、ホテルなどの客室稼働率は以下の算式になる。 稼働率=利用された客室数÷販売可能な全客室数
カヤ	イネ科およびカヤツリグサ科の草本の総称で、古くから屋根材や飼肥料などに利用されてきた。繊維質が多く堆肥の原料に最適。
環境資源	自然界における水や窒素、炭素といった物質。これらの循環を利用して農業生産を行っている。
環境制御システム	植物を生産するためのハウスや工場において、温度や湿度・光環境・土壌水分などを適正な範囲に調節する機器を、パソコンやスマートフォンで一元管理するシステム。天窓や暖冷房装置・内張りカーテン・炭酸ガス発生装置等の各種環境調節装置をコントロールし、作物生産に適した環境を実現することができる。
観光周遊設定区域	自然的、歴史的、文化的等において関連のある観光地を一体とした区域。
寒冷紗	遮光・遮熱・防霜・防虫・防鳥・防乾を目的とした、農作物を覆う布。
グリーンツーリズム事業	農山漁村地域に滞在することで、自然・文化・人々との交流を楽しむ余暇活動を推進する事業。
経営耕地面積	農家が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計面積。 経営耕地=所有地（田、畑、樹園地）－貸付耕地－耕作放棄地*+借入耕地
契約栽培	飲食店や大手スーパーとの間で、品目や品質・数量・価格などを取引条件とし、契約を結んで農作物を栽培する方法。
兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家のこと。
恒温高湿冷蔵庫	温度と湿度を高精度で一定に保つことのできる冷蔵保存庫のこと。

耕作放棄地	以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地のこと。
後継者(農業後継者)	次の世代において経営を継承することが決定または予定されている者。

● 「さ行」

山林原野	竹木の生育する土地を「山林」、雑草・灌木が生育する土地を「原野」と呼ぶ。
ジオサイト	ジオパークの見どころとなる場所のこと。素晴らしい景観や地層、地質のみならず、植物や動物、歴史文化的価値のあるものなども含まれる。
直播き	作物を栽培する際に、苗代や苗床を用いず、直接、田畑に種をまくこと。
事業者	営利などの目的をもって事業を営む者。個人事業主や法人・団体がある。
静岡県経済産業ビジョン (2018～2021)	静岡県の農業・農村の今後の方向を示す基本指針となる計画。 第1章 ビジョン策定の基本的な考え方、第2章 本県の農業・農村の現状と課題、第3章 ビジョンの基本方針、第4章 施策の推進方策、第5章 地域農業の振興方向(地域計画)の5章により構成されている。
静岡水わさびの伝統栽培	「畳石式*」と呼ばれる独自の栽培方法等により、収量と品質を確保しつつ、環境の保持、自然災害の抑制、生物多様性を育むなど、自然と共生する持続可能な農業システム*。2018年に世界農業遺産*に認定された。
静岡わさび農業遺産推進協議会	静岡のわさびを日本農業遺産、世界農業遺産*とするため、静岡県内のわさび生産者やJA、市町、県などが中心となり、2016年9月に発足した協議会。
ジビエ	Gibier(仏)＝狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉。
樹皮剥ぎ	シカやクマが森林の樹皮を食すこと。木々が枯れ、森林が衰退する原因になっている。
消費者ニーズ	消費者の必要性や欲求のこと。これに応えることが、商品購入を促すための必要条件となる。
奨励品種	県や生産組合が、地域に合った普及すべき優良な品種として選定した品種。
食農教育	食のもつ多彩な役割の重要性を伝える「食育」に加えて、食を支えている「農業に関しての知識や体験」などを含む教育のこと。
水耕栽培	ハウスや工場内の安定した環境下で、土を使わず水と液体肥料(養液)で植物を育てる方法。自然環境に左右されにくく、安定した生産ができる。

駿河湾フェリー	静岡市の清水港と伊豆市の土肥港を約 70 分で結ぶカーフェリー。
生産者	本構想においては、わさび関連の生産を行っている農業者のことを指す。
世界農業遺産	世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を、国際連合食糧農業機関 (FAO) が認定する制度のこと。
堰板	水田などで水位を確保するための板。畑わさびにおいては、水ではなく、畝の土が流れることを防ぐ土留板として用いられる。
専業農家	世帯員の中に兼業従事者が 1 人もいない農家のこと。

● 「た行」

畳石式	下層の大きな岩から上層へ徐々に石を小さくし、豊富な湧水をかけ流し、わさび田の表面のみならず内部にも水を通すことで、不純物をろ過し、水温の安定と栄養分や酸素の供給を実現し、安定生産を可能にする栽培方法。
他地域連携	他の地域と互いに連絡を取り、物事を行うこと。
地域資源	地域内に存在する自然・技術・人材のこと。
地域振興	地域が、経済力や人々の意欲・人口を再生、維持するために行う諸活動のこと。
地域づくり協議会	複数の団体が連携し、持続可能な地域活動を目指す協議会のこと。
地産地消	地域生産・地域消費の略。地元で生産されたものを地元で消費すること。
鳥獣被害対策	シカ、イノシシ、サルなどの野生鳥獣によって被害を受ける、農林水産物及び家畜等を守るための対策。
直売所	周辺の農家あるいは農業協同組合*などが設置した、地元の農産物*を販売する施設。
特別栽培米	農林水産省が策定した「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に沿って栽培された米。慣行栽培（通常の栽培方法）に比べて農薬と化学肥料を 5 割以下に抑えている。

● 「な行」

担い手	責任を持って引き受け、支える人。後継者*。 本構想では、主として地域の中心となる農業者を指す。
農業協同組合	「農業協同組合法」に基づき、農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として設立された組織。通称 JA とも呼ばれる。本構想の地域においては JA 伊豆の国を指す。 JA は Japan Agricultural Cooperatives の略。
農業システム	社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある農業並びにそれに密接に関わって生まれた文化、ランドスケープ及びシー スケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった伝統的な農業を営む 地域のこと。
農業振興地域 制度	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業の振興や農地の確保などを図 るための制度。市町村が将来的に農業上の利用を確保すべき土地として農用地区域 等を指定する。
農業生産基盤	農業を営む上で必要となる圃場*や用排水、農道等の土地や施設のこと。
農業ヘルパー 制度	農作業の補助を求める農業者と、農業に携わりたい人をマッチングさせることで、 農業者の労働力不足解消と、農業へ触れる機会の提供、雇用機会拡大を図る制度。
農産物	農業による生産物。穀類・野菜・果物・豆類・畜産物・花きなど。
農地の流動化	貸借・売買による農地の権利移動のこと。
農地の利用集 積	農地の所有・または借入れ等により、特定の農家や農業団体の利用する農地面積を 拡大すること。

● 「は行」

ハード・ソフ ト	ハードとは、施設や設備・機器といった形ある要素を指す。ソフトは人材・管理な どの形の無い要素を指す。
ビジターセン ター	Visitor center＝国立公園や国定公園等において、その自然（地形・地質・動植 物）などの情報を展示・解説し、公園の利用案内を行っている施設のこと。
ピクトグラム	Pictogram＝情報や注意を絵で表示した視覚記号（サイン）のこと。
ファミトリッ プ	Familiarization Trip（ファミリアライゼーション トリップ）の略。観光地の誘 致促進のため、海外の旅行事業関係者を対象に現地視察をしてもらうツアーで、後 日それらの様子を自らのもつ発信媒体で流してもらうことを目的とする。

ふるさと納税	日本の寄附金税制度の一つ。任意の自治体に寄付をして、その寄付金額を現在居住する地方自治体へ申告することにより寄付分が控除できる。 自治体は、寄付をした人に対し、その地方の特産品を返礼品として贈呈する。
プロモーション事業	Promotion=コミュニケーションの一部であり、消費者に製品やサービスを認識させ、購買へと誘導するための活動のこと。また、それを推進する事業。
文学の郷	湯ヶ島地区の文化的資源を活用したまちづくりを進める「湯ヶ島地区文学の郷*構想」のこと。
圃場	農作物を育てる場所。
保水力	森林の土壌が雨水等の水分を蓄える力。豊かな森は、積もった大量の落ち葉が土壌微生物に分解され、土壌はスポンジのようになり、高い保水力を持つとされる。
防災安全施設	災害時に集落等の安全を確保するために整備される施設。土砂災害を防止するための施設や、避難場所等に誘導するための標識や看板のこと。

● 「や行」

ユネスコ世界ジオパーク	「国際地質科学ジオパーク計画 (International Geoscience and Geoparks Program : IGGP) 」に基づき実施されるユネスコの事業の一つ。地層、岩石、地形、火山、断層など、地質学的な遺産を保護し、研究に活用するとともに、自然と人間とのかかわりを理解する場所として整備することを目的とする。
ユネスコ無形文化遺産	無形文化遺産の保護に関する条約に基づき、歴史上又は芸術上価値の高いものを「無形文化財」と定義し、それを保護対象としたユネスコの事業のひとつ。
予防保全	あらかじめ問題点を予測し、対処することで未然に事故や災害を防ぐこと。

● 「わ行」

わさび鍋	天城湯ヶ島地区を中心に食べられている、すりおろしたわさびを使った鍋料理。
------	--------------------------------------

伊豆市わさびの郷構想

2019年5月発行（2019～2028）

<発行>伊豆市 産業部 農林水産課

〒410-2413 静岡県伊豆市小立野 24-1

Tel 0558-72-9892 FAX 0558-72-9909

E-mail nousui@city.izu.shizuoka.jp

